

令和3年1月定例胎内市教育委員会会議録

- 1 開会年月日 令和3年1月25日(月) 午後3時00分
- 2 開催場所 黒川庁舎 第1応接室
- 3 出席委員
教育長 中澤 毅
委員 藤木 國裕
委員 加藤 直子
委員 西濟 陸美
委員 佐藤 康広
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者
学校教育課長 佐久間 伸一
生涯学習課長 佐藤 一孝
管理指導主事 松原 利弘
指導主事 池田 裕之
- 6 事務局職員出席者
学校教育課係長 須貝 彰
学校教育課主事 三宅 亨
- 7 議事日程
日程第1 開会宣言

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事
議第1号 胎内市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の制定について

- 議第2号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について
議第3号 胎内市学区外就学及び区域外就学に関する取扱規定の一部を改正する訓令について
議第4号 令和2年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について
議第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
○令和2年度胎内市一般会計補正予算（第16号）

日程第6 報告

- 報告第1号 学区外就学・区域外就学の許可等について
報告第2号 就学援助児童・生徒の認定等について
報告第3号 共催・後援事業について
○リレーマラソン大会「タスキでつながろうスポーツの輪」

その他

8 審議の経過及び結果

日程第1 開会宣言

○ 教育長

ただ今から、胎内市教育委員会1月定例会を開会します。

日程第2 会議録署名委員の指名

○ 教育長

本日の会議録署名委員の指名については、佐藤委員を指名します。

日程第3 前回会議録の承認

○ 教育長

それでは、12月定例教育委員会会議録の承認について、お諮りいたします。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

(令和2年12月25日定例教育委員会会議録について説明)

○ 教育長

ただ今、事務局より12月定例教育委員会会議録について、説明がありました。何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので承認いたします。

日程第4 教育長の報告

○ 教育長

次に教育長の報告であります。日程第4の資料をご覧くださいと思います。私又は教育委員の皆様が出席した会議などの報告です。これ以外については会議終了後に報告させていただきます。

このことについて何かご質問等ありますでしょうか。ないようですので、次に議事に移ります。

日程第5 議事

○ 教育長

「議第1号 胎内市独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る保護者負担金の徴収に関する規則の制定について」審議します。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書2ページからになります。制定理由についてですが、学校の管理下における児童生徒のケガ等の災害が発生した際の給付については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しており、毎年、市と保護者で5割ずつ共済掛金を負担しております。この度、日本スポーツ振興センターから適正に執行に努めるよう依頼がありまして、内容といたしましては規則等において保護者負担額を定めることと、当該額を要保護児童生徒の保護者から徴収しないということを明記するというものであります。胎内市はそのような規則を制定しておりませんでしたので、この度制定するものでございます。

議案書3ページは規則でございます。第1条では趣旨、第2条では保護者負担額として一人年間460円、第3条では保護者負担金の免除として、要保護者からは免除する旨記載しています。なお、共済掛金全体で920円かかるところを、保護者に半分の460円を負担していただいております。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等はありませんでしょうか。ないようですので、議第1号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認することに決しました。

次に、「議第2号 胎内市就学援助実施要綱の一部を改正する告示について」審議します。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書4ページからとなります。この度改定する理由は、住民情報、福祉情報に関連する基幹系システムが令和3年2月1日から更新されることを受けまして、システムに関わっている就学援助に関するものについて、システムから出力される様式をシステムに統一するというのと、その他若干所要の改正をするものがあります。

議案書の新旧対照表でご説明したいと思います。12ページをご覧ください。就学援助申請書の旧様式になりますが、アンダーラインのある所をご覧ください。表題等の位置が変更となります。また、「及び地区担当民生委員に通知することに同意します。」とありますが、これまでは就学援助の結果を民生委員に通知しておりましたが、民生委員の活動に必ず必要な情報ではないということで削除しました。14、15ページが新様式となりますのでご確認ください。

議案書16ページ17ページをご覧ください。これから就学する予定者の就学援助申請書の旧様式になります。こちらも先ほどと同じく表題等の位置が変更となり、地区担当民生委員を削除しました。また、「また、医療費については治療を受けた医療機関において受領の権限を委任することに同意します。」とありますが、この様式は就学予定者については、これからということで新入学に伴う学用品が対象であり、医療費等は対象外なので今回の改正に合わせて削除します。18、19ページが新様式となりますのでご確認ください。

議案書20ページをご覧ください。就学援助認定通知書になります。旧様式では表面1枚だったものを、新様式ではシステムの関係上、表裏の2枚に分けたものでございます。

議案書23、24ページの就学援助否認定通知書については、表題等の位置の変更でございます。

25ページから28ページの医療券については「胎内市教育委員会」の位置が変更となっております。こちらはシステムの関係上の変更でございます。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等はありませんでしょうか。

○ 加藤委員

就学援助申請書の世帯員の押印については全員分同じ印鑑でよろしいのでしょうか。

○ 学校教育課長

別々のものになります。今現在は旧様式のままでございます。今後政府が進めている押印廃止等に関連し、条例などが改正されればこの規則にも反映させていきたいと思っております。

○ 教育長

他に質問等がありますでしょうか。ないようですので、議第2号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認することに決しました。

次に、「議第3号 胎内市学区外就学及び区域外就学に関する取扱規定の一部を改正する訓令について」審議します。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

議案書29ページからになります。この度の改正理由につきましては議第2号と同様でございまして、システムの更新によるレイアウトの変更になります。変更箇所については36、37ページをご覧ください。「学区外就学・区域外就学許可申請書」では表題等の場所が変更となります。38、39ページをご覧ください。

「学区外就学・区域外就学許可通知書」では表題の位置変更と児童生徒氏名のふりがなの削除であります。40、41ページの「学区外就学・区域外就学不許可通知書」についても同じく表題等の位置変更と、児童生徒氏名のふりがなの削除であります。42、43ページの「学区外就学・区域外就学許可取消通知書」についても同じく表題等の位置変更と、児童生徒氏名のふりがなの削除であります。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。ないようですので、議第3号については承認してよろしいでしょうか。異議がないようですので、承認することに決しました。

次に、「議第4号 令和2年度胎内市教育委員会表彰被表彰者の選定について」審議します。事務局、説明をお願いします。

○ 事務局

<議事録非公開>

○ 教育長

議第4号については承認することに決しました。

次に、「議第5号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について」
審議します。学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

<議事録非公開>

○ 教育長

議第5号については承認することに決しました。

日程第6 報告

○ 教育長

次に、報告に入ります。「報告第1号 学区外就学・区域外就学の許可等について」
学校教育課長、説明をお願いします。

○ 学校教育課長

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第2号 就学援助児童・生徒の認定等」について、学校教育課長お願
いします。

○ 学校教育課長

<議事録非公開>

○ 教育長

次に、「報告第3号 共催・後援事業」について、学校教育課長お願いします。

○ 学校教育課長

議案書76ページ77ページになります。中条胎内ロータリークラブから後援の申請がありまして承認いたしました。内容につきましては、リレーマラソン大会「タスキでつなごうスポーツの輪」を3月20日に開催するというものです。なお、現時点では開催する方向ではありますが、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては延期や中止も検討するという事です。

○ 教育長

ただ今の説明について何か質問等がありますでしょうか。無いようですので、次に、「その他」について、事務局お願いします。

○ 事務局

本日の第4号議案で被表彰者を選定していただきありがとうございました。表彰式については、2月19日に予定しておりましたが、この状況下において市内の学校の児童生徒を一か所に集めてもいいものかと考えました。つきましては、今年度は表彰式を開催せずに、各学校で校長先生から表彰状を配付していただきたいと考えております。市報については総合政策課と相談中ですが、同意した児童生徒に限り顔写真を掲載しようと考えております。

2月定例会の日程について

○ 教育長

以上で、報告、その他が終了しました。それでは次回の2月臨時会の日程についてお諮りします。

2月3日(水)午後1時30分からはいかがでしょうか。

それでは、2月臨時会は2月3日(水)午後1時30分から黒川庁舎第一応接室で開催します。

最後に2月定例会の日程についてお諮りします。

2月19日(金)午後1時30分からはいかがでしょうか。

○ 教育長

それでは、2月定例会は2月19日(金)午後1時30分から黒川庁舎第一応接室で開催します。

以上で、1月定例教育委員会を閉会といたします。

午後16時00分 閉会

令和3年2月3日

教 育 長

中澤 毅

会議録署名委員

佐藤 康広